

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている	やや優れている	他の事項に該当しない	やや劣っている	劣っている
		対 該 象 当 「評価対象項目」 ☐ ☐ 契約書18条第 1 項第 1 号から 5 号に基づく設計図書の照査を行い、施工がなされている。 ☐ ☐ 現場施工方法が施工計画書と一致している。 ☐ ☐ 工事材料等の資料の整理及び確認がなされ、適切に管理されている。 ☐ ☐ 品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ ☐ 見本または工事写真等の整理に工夫がみられる。 ☐ ☐ 立会確認等の手続きを事前に行っており、適時、的確になされている。 ☐ ☐ 工事記録の整備が適時、的確になされている。 ☐ ☐ 建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。 ☐ ☐ 建退共の証紙が適切に配布され管理されている。 ☐ ☐ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。 ☐ ☐ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出している。 ☐ ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ ☐ 現場の施工体制が施工計画書に記載されている内容と一致している。 ☐ ☐ 社内の品質証明体制が確立され、有効に機能している。 ☐ ☐ 施工計画書に必要項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ ☐ 工事の関係書類及び提出資料の資料整理がよい。 ☐ ☐ 社内の出来形管理基準及び品質管理基準が作成され管理している。 ☐ ☐ その他 該当項目が 9 0 % 以上 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満 該当項目が 6 0 % 未満 a b c d ①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値（ % ）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				

該当項目が 9 0 % 以上

該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満

該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満

該当項目が 6 0 % 未満

a

b

c

d

①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、
評価すべきでない場合は空白のままとする。

②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100

③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	出来形が管理項目の不足が無く、基準及び規格値を満足					☐ 出来形が管理項目、基準及び規格値を満足せず、規格値を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	
		☐ 下記の「評価対象項目」の 5 項目以上が該当	☐ 下記の「評価対象項目」の 4 項目が該当	☐ 下記の「評価対象項目」の 3 項目が該当	☐ 下記の「評価対象項目」の 2 項目が該当	☐ 下記の「評価対象項目」の 1 項目が該当		
		「評価対象項目」 ☐ 出来形管理図及び出来形管理表に創意工夫がある。 ☐ 自社の管理基準を設定し、管理している。 ☐ 出来形測定において、不可視部分が写真で判断できる。 ☐ 写真管理基準の管理項目を満足している。 ☐ 出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。 ☐ その他					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・・・ e

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b´ に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	コンクリート 構造物工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等)が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のパイプレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。(寒中及び暑中コンクリート等を含む) ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ ☐ スペーサーの材質が適正であり、適切な配置で鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合は0評価とする。		

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

4 / 55	考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e		
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質		☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ~ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る		
	土 工 事 (切土、盛土、築堤等工事)		対 該 象 当 [評価対象項目] ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 ☐ 段切り等が施工前に適切に行われている。 ☐ 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工している。 ☐ 締め固めを適切な条件で施工している。 ☐ 筋芝または種子吹付け等を適切に行っている。 ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。(端部も含む) ☐ 土羽土の土質が適正である。 ☐ C B R 試験等を行っている。(密度を含める) ☐ 法面に有害なクラックや損傷部がない。 ☐ 一層あたりのまき出し厚が適正に管理されている。 ☐ 伐間除根作業が設計図書に定められた条件を満足している。 ☐ その他						☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e	
			※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c				①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%) = 該当評価項目数 / 対象評価項目数 × 100 ③対象評価項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。				

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a～b´に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	護岸・根固め・水制工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 裏込め材、胴込めコンクリートの充てんまたは締固めが充分で、空隙が生じていない。 ☐ 緑化ブロック、石積（張）、法枠、かごマット等で、材料のかみ合わせ又は連結が適切で、裏込め材の吸出しの恐れがない。 ☐ 護岸工の端部や曲線部の処理・強度・水密性が適切である。 ☐ 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が適切である。 ☐ 植生工で、植生の種類、品質、配合、施工後の養生が適切である。 ☐ 根固工、水制工、沈床工、捨石工等で材料の連結またはかみ合わせが適切である。 ☐ 石積（張）工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足している。 ☐ 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 基礎工において、掘り過ぎが無く施工している。 ☐ コンクリートブロック等を損傷無く設置している。 ☐ 施工にあたって、床堀箇所の湧水及び滞水等は、排除して施工している。 ☐ 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足している。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未 満 ・ ・ ・ ・ a´ （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未 満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未 満 ・ ・ ・ ・ b´ （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未 満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合は0評価とする。		

考查項目別運用表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	鋼橋工事 (RC床板工事はコンクリート構造物に準ずる)	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【工場製作関係】 ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ☐ 素地調整の場合、第 1 種ケレン後 4 時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 溶接施工に係る施工計画書を提出している。 ☐ 孔あけによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作している。 ☐ 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他 【架設関係】 ☐ ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ボルトの締付け機や測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ 支承の据付で、コンクリート面のチャッピング及びモルタル付着が確認でき、仕上げ面に水切り勾配がついている。 ☐ 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っている。 ☐ 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 ☐ 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討している。 ☐ 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有していることが確認できる。 ☐ 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っている。 ☐ 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っている。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d		
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値（ % ）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

17 / 38	考査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e	
	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙２参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、 a ～ b´に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		砂防構造物工事	対該対象当 [評価対象項目] ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体采取し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ ☐ 地山との取合わせが適切に行われている。 ☐ ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ その他 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工基面が平滑であることが確認できる。 ☐ ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ☐ ボルトの締付け確認が実施され、適切に記録が保管されている。 ☐ ☐ ボルトの締付け機や測定機器のキャリブレーションを実施している。 ☐ ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば・・・ d	☐ 検査規程第５条第２項に基づき指示書により手直し等を命じた。 上記１項目でも該当あれば・・・ e		
			※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が９０％以上・・・・・・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が８０％以上９０％未満・・・・ a´ （ばらつきが少なく、）該当項目が７０％以上８０％未満・・・・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が６０％以上７０％未満・・・・ b´ （ばらつきが少なく、）該当項目が６０％未満・・・・・・ c							
			☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば・・・ c							

①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。
 ②評価値（％）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100
 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

8 / 38	考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e	
	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
		地すべり対策工事（抑止杭・集水井戸工事を含む	対 該 〔評価対象項目〕 象 当 ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体采取し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ ☐ 地山との取り合わせが適切に行われている。 ☐ ☐ 鉄筋または鋼材の規格がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ その他 ☐ ☐ アンカーが設計図書どおり施工してあることが確認できる。 ☐ ☐ ライナープレートの組立にあたり、偏心と歪みに配慮し、施工を行っている。 ☐ ☐ ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工を行っている。 ☐ ☐ 集・排水ボーリング工の方向、角度が適正となるように施工上の配慮がなされている。 ☐ ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・・・ e		
	※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・・・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・・・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・・・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・・・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・・・ c						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値（ % ）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			
			☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・・・ c							

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

9 / 33	考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		舗装工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【路床・路盤工関係】 ☐ ☐ 施工に先立ち、C B R 値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ☐ ☐ 路床・路盤工のブルフローリングを行っている。 ☐ ☐ 路盤工の密度管理が適切に行われている。 ☐ ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工している。 ☐ ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工している。 ☐ ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を 2 0 c m 以下とし、各層ごとに締固めて施工している。 ☐ ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工している。 ☐ ☐ その他					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
		次ページへ 続く							

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考查項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	舗装工事の続き	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【コンクリート舗装工関係】 ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ☐ ☐ 目地の処理が仕様書に定められた通りであることが確認できる。 ☐ ☐ チェアー、タイバー等の保管管理が適正であることが確認できる。（鉄網等も含む） ☐ ☐ 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工している。 ☐ ☐ 材料が分離しないようコンクリートを敷均している。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値（ % ）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合は0評価とする。	

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

11 / 38

考査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b´に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を超えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	法面工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【 共 通 】 ☐ ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ ☐ 施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工している。 ☐ ☐ 盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締固めを十分行っている。 ☐ ☐ 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施している。 【種子吹付工、客土吹付工、厚層基材吹付工関係】 ☐ ☐ 土壤試験を実施し、施工に反映している。 ☐ ☐ ネットの境界に隙間が生じておらず、金網の継手の重ね幅は1 0 c m以上確保されている。 ☐ ☐ 吹付け厚が均等である。 ☐ ☐ 吹付け厚さによって、必要な場合2 層以上に分けて施工しているのが確認できる。 ☐ ☐ ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足している。 ☐ ☐ 施工時期が定められた条件を満足している。 ☐ ☐ その他 【コンクリート又はモルタル吹付工関係】 ☐ ☐ 金網等の重ね幅が1 0 c m以上確保されている。 ☐ ☐ 吹付け厚が均等である。 ☐ ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足している。 ☐ ☐ 金網が破損を生じていないことが確認できる。 ☐ ☐ 金網のスぺーサーが適切な材料を使用し、配置が適切である。 ☐ ☐ 吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工している。 ☐ ☐ 吹付け厚さに応じて2 層以上に分割して施工している。 ☐ ☐ 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工している。 ☐ ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、eに該当しないもの。	☐ 検査規程第5条第2項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第3 1 条2項に基づく破壊検査を行った。	
	次ページへ 続く						上記該当あれば ・・・ d	上記1項目でも該当 あれば ・・・ e

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b´ に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	法面工事の続き	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【現場打法枠工関係】 ☐ ☐ アンカーの施工長さが確認できる。 ☐ ☐ 現場養生が適切に行われている。 ☐ ☐ 供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 枠内に空隙がないことが確認できる。 ☐ ☐ 層間に剥離がないことが確認できる。 ☐ ☐ 跳ね返り材料が適切に処理されている。 ☐ ☐ 使用する材料の種類、品質、配合等が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b´ (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	

考查項目別運用表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	基礎工事及び地盤改良工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管井筒等）】 ☐ 杭に損傷及び補修痕がない。 ☐ 杭の打止め管理方法または現場打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。（施工機械） ☐ 溶接の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ 現場打杭についてトレミー管をコンクリート内に 2 m 以上入れて施工していることが確認できる。 ☐ 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度、比重等が適切に管理されている。 ☐ ライナープレートの組立にあたって、偏心と歪みが少なくなるよう配慮されている。 ☐ 裏込め材注入の圧力等が施工記録により確認できる。 ☐ 杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。 ☐ 支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。 ☐ 配筋、スペーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料が整理されている。 ☐ その他 【地盤改良関係】 ☐ 改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足している。 ☐ セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料が整理されている。 ☐ 事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。 ☐ 施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e	
①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。								

考查項目別運用表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	コンクリート橋工事（P C 及び R C を対象） （プレテンション桁等工場で製作する構造物も対象）	対 該 象 当 ☐ ☐ [評価対象項目] ☐ ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ ☐ 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ ☐ スペーサーの材質が適正であり、適切な配置で鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 ☐ ☐ 装置（機器）のキャリブレーションが実施されている。 ☐ ☐ 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 ☐ ☐ プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の 1.7 倍以上であることが確認できる。 ☐ ☐ 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行っている。 ☐ ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d		☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づき破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・・・ e
	※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・・・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・・・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・・・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・・・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・・・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・・・ c						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。	

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	塗装工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ☐ ケレンが入念に実施されていることが確認できる。 ☐ 施工時の天候、気温及び湿度等の条件が整理・記録されている。 ☐ 塗料を使用前に攪拌し、容器底部に顔料沈殿がしていないことが確認できる。 ☐ 塗膜に有害な付着物が無い。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に確認できる。 ☐ 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 ☐ 塗残り、ながれ、しわ等が無く塗装されている。 ☐ 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保している。 ☐ 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 ☐ その他					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば・・・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば・・・ e
※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上・・・ a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満・・・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満・・・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満・・・ b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満・・・ c						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合は0評価とする。		

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	樹脂系滑り止め舗装工事	対 該 象 当 [評価対象項目] ☐ 施工面の有害物を除去していることが確認できる ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている ☐ 使用量が写真等で確実に確認できる ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば d	
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

17 / 80									
考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
	トンネル工事	対 該 象 当 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w／c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ等を行っている。 ☐ 鉄筋の規格がミルシートで確認できる。 ☐ 鉄鋼の保管管理が適正であることが確認できる。 ☐ コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 金網継ぎ目を 1 5 c m（一目）以上重ね合わせていることが確認できる。 ☐ 吹付けコンクリートは浮石等を取り除いた後に、1 5 c m以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。 ☐ 吹付コンクリートの打継ぎ部の施工で清掃及び湿润状態が確認できる。 ☐ ロックボルト挿入前にくり粉除去の清掃がなされている。 ☐ 逆巻きの場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートとの打ち継ぎ目が同一線上にないことを確認できる。 ☐ 吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種別、規格が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 設計図書に定められた岩区分（支保工パターン含む）の境界を確認して施工を行っている。 ☐ 坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足している。 ☐ ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っている。 ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d		☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当 あれば ・・・ e	
		※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 %以上 ・・・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 %以上 9 0 %未満 ・・・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 %以上 8 0 %未満 ・・・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 %以上 7 0 %未満 ・・・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 %未満 ・・・ c				①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値（ %）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			
		☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・・・ c							

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

18 / 36

18 / 36	19 / 36	20 / 36	21 / 36	22 / 36	23 / 36	24 / 36		
考査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。			☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b´に該当しない。		☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	植栽工事・公園施設工事	対該象当 [評価対象項目] 【共通】 ☐ ☐ 材料の品質及び形状が設計図書に適合し、証明書等が整備されている。 ☐ ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 【植栽工事】 ☐ ☐ 土壌硬度試験及び土壌試験（PH）を実施し施工に反映している。 ☐ ☐ 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生（灌水、蒸散抑制・養生のための剪定等）が適切に行われている。 ☐ ☐ 樹木等の生育に害のあるもの（植栽予定地の瓦礫、塵芥、雑草等及びビニール等腐食しない根巻き材）は除去されている。 ☐ ☐ 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 ☐ ☐ 肥料が直接樹木の根に触れないように均一に施肥されている。 ☐ ☐ その他 【土工事（切土、盛土、埋戻）】 ☐ ☐ 適切な施工条件のもとに施工している。 ☐ ☐ 構造物周辺の締め固め等の処理を適正に行っている。 ☐ ☐ その他 【休養施設、遊戯施設、柵、照明灯、コンクリート製品等据付工事】 ☐ ☐ 部材の加工組み立てに欠陥がない。 ☐ ☐ 部材の取り付けが完全である。 ☐ ☐ 塗装面の仕上がりが良好で、塗装厚が均等である。 ☐ ☐ 構造物の地際の処理が適切に行われている。 ☐ ☐ その他					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・・・ e
	次ページへ続く							

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考查項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	植栽工事・公園施設工事の続き	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【舗装工事】 ☐ ☐ アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適したアスファルト混合物、コンクリートの運搬、舗設（打設）、養生等が行われている。 ☐ ☐ 舗装目地が現地状況に応じて適正に配置されている。 ☐ ☐ 表面勾配が適正に取れており、表面に滞水がない。 ☐ ☐ その他 【排水施設工事】 ☐ ☐ 管渠において屈曲や沈下がない。 ☐ ☐ 管渠においてシール材・滑材・接着材等のはみ出し等がない。 ☐ ☐ 連結部（管口）の仕上げが良好である。 ☐ ☐ 側溝及びび樹の天端が周辺地盤になじんでおり、適正な締め固めにより構造物周囲に沈下が見られない。 ☐ ☐ 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく清掃されている。 ☐ ☐ その他 【コンクリート構造物（構造物支持のための基礎コンクリートや舗装路盤コンクリートは除く）】 ☐ ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。 ☐ ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ ☐ スペーサーの材質が適正であり、適切な配置で鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c						

①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。

②評価値（ % ）＝該当評価項目数/対象評価項目数×100

③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

207-38

考査項目	細 別	a	a [〃]	b	b [〃]	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b [〃] に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 【共通】 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識パッドパック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 【防護柵（網）・標識設置工事】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 防護柵等の床堀りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工している。 ☐ 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足している。 ☐ 基礎工の天端が路面に露出する場合、支柱の防食のため中心より外側に1/10程度の勾配を設けている。 ☐ 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工している。 ☐ 基礎設置箇所について地盤の耐力を把握して、施工している。 ☐ 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えている。 ☐ ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上である。 ☐ その他 【区画線等設置工事】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が1 0 %程度以下である。 ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足している。 ☐ 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 区画線の施工にあたって 設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っている。 ☐ 区画線を消去の場合、表示材（塗料）のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっている。 ☐ プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布している。 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が9 0 %以上 ・ ・ ・ ・ ・ a[〃] (ばらつきが少なく、) 該当項目が8 0 %以上9 0 %未満 ・ ・ ・ ・ a[〃] (ばらつきが少なく、) 該当項目が7 0 %以上8 0 %未満 ・ ・ ・ ・ b[〃] (ばらつきが少なく、) 該当項目が6 0 %以上7 0 %未満 ・ ・ ・ ・ b[〃] (ばらつきが少なく、) 該当項目が6 0 %未満 ・ ・ ・ ・ ・ c				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d		☐ 検査規程第5条第2項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第3 1 条2項に基づく破壊検査を行った。 上記1項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	上水道工事 (再生水管工事)	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 管布設及び接合が仕様書どおり施工されている。 ☐ 切管部の加工が規定どおり実施されている。 ☐ 埋戻しの転圧が仕様書通り施工されている。 ☐ 溶接施工上の注意事項（共通仕様書による）が守られている。 ☐ 溶接施工試験について所定の手続きがされ判定基準を満足している。 ☐ 溶接検査が所定どおり実施されており内容が確認ができ欠陥がない。 ☐ 塗装に関する品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足しバラツキが少ない。 ☐ 塗りが残し、ながれ、しわ等が無く塗装されている。 ☐ 通水状態、水密性の確認を行っている。 ☐ 管継ぎ手部の締め付けトルク、胴付間隔等の管理（チェックシート）を行い施工されている。 ☐ 溶接部の目違い、ルートギャップ等の管理（チェックシート等）を行い施工されている。 ☐ 弁栓類が基準どおり設置されている。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考查項目別運用表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。	
	下水道工事 (開削・推進)	対 該 象 当 ☐ 仕様書で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ 管渠(管布設・矩形渠布設、推進)工において出来高管理基準を満足しており、屈曲や沈下がない。 ☐ 管渠に影響を与えるクラックや変形がない。 ☐ 管渠において漏水箇所がない。 ☐ 管渠においてシール材・滑材・接着材等のはみ出し等がない。 ☐ 管口仕上げが良好である。 ☐ 推進管の裏込注入を適切に行っている。 ☐ 人孔において、出来形管理基準を満足し、連結部には止水シール・止水ゴムが適切に使用されている。 ☐ 人孔において、各部材にはクラック等がなく漏水がない。 ☐ 人孔の足掛金物の位置方向が適切であり、鉄蓋設置において向きが正しくガタツキがなく仕上がり天端高も適正である。 ☐ インバートは形状、勾配等が適正で漏水がない。 ☐ インバートは、その表面仕上げが適切である。 ☐ 人孔及び櫛の天端は周辺地盤になじんでおり、周辺の復旧仕上がりがよい。 ☐ 櫛の取付管は理由のない屈曲や沈下がない。 ☐ 施設内に土砂、モルタル、材料の断片等がなく清掃されている。 ☐ 掘削時の土留めや推進時の掘進による、周辺地盤への影響が見られない。 ☐ 埋戻において、締固めが適切な方法で施工されており、沈下が見られない。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d		☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a～b´に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	下水道工事 (シールド)	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書に基づく材料の規格・材質・寸法が確認できる。 ☐ 規定の勾配・基準高さ等が確保されている。 ☐ 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われていることが確認できる。 ☐ 人孔、汚水拵等が適切に施工されている。 ☐ セグメントの継手が適切に施工され漏水がない。 ☐ 2 次覆工において漏水がない。 ☐ 裏込め注入を適切に行っている。 ☐ 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリート規格（強度・w／C・最大骨材粒径塩基総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ・空気量等が確認できる。 ☐ コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設方法、養生方法等を適切に行っている。 ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、） 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、） 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a´ （ばらつきが少なく、） 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、） 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b´ （ばらつきが少なく、） 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考查項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	管更生工事	対 該 象 当 [評価対象項目] ☐ ☐ 仕様書等に定められている品質管理が実施されている。 ☐ ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ ☐ 事前調査において既設管内の布設状況、取付管位置、障害物及び浸入水等の状況を十分に把握し施工を行っている。 ☐ ☐ 事前処理により施工時には支障のないよう適切な措置を施している。 ☐ ☐ 仕上がり管体内面には膨れ、皺、扁平、破損等がなく基準を満足している。 ☐ ☐ 人孔管口の仕上がりが良い。 ☐ ☐ 取付管口の仕上がりが良い。 ☐ ☐ 施設内に漏水がない。 ☐ ☐ 施工後の管に土砂、汚物の堆積等がない。 ☐ ☐ 硬化性樹脂材を使用する場合、硬化時の時間及び温度管理が適切に行われている。又、製管材を使用する場合、裏込め材の注入量の記録管理が適切に行われている。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば . . . d	
						①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	薬液注入工事	対 該 象 当 〔評価対象項目〕 ☐ ☐ 使用材料（硬化材、助材含む）の品質証明書が提出されている。 ☐ ☐ 使用材料（硬化材、助材含む）の入荷及び空袋で監督員の立会を行っている。 ☐ ☐ 削孔深さ、注入長の確認が出来る。（監督立会） ☐ ☐ 注入量、圧力等が確認できるよう適切な施工を行っている。 ☐ ☐ 注入効果の確認を行っている。 ☐ ☐ 観測孔及び水質等の管理が適切に行われている。 ☐ ☐ その他 ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合は0評価とする。								

考 查 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

207-38	考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
	3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		電線共同溝工事	対 該 象 当 ☐ 管路材の性能、材質が適正で、品質が確認できる。 ☐ 埋戻し材料、巻きだし厚、転圧状態が適切である。 ☐ 管路間隔、管路条数が設計図書に適合している。 ☐ 施工基面が平滑に仕上げられている。 ☐ 躯体および蓋の据付けが適切に行われている。 ☐ 管路部は、所要の導通性を保持している。 ☐ 管枕及び埋設シーートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ☐ 接地工事が規定通り、適切に行われている。 ☐ アスファルト舗装を行う場合、混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上っている。 ☐ 特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設している。 ☐ 舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保している。 ☐ 管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足している。 ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば・・・ d		☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば・・・ e
			※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上・・・ a (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満・・・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満・・・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満・・・ b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満・・・ c				①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。		

考查項目別運用表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別紙 2 参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準、規格値を満足し、a ～ b 〃に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	堰・水門等工事 (工場製作を含む)	対 該 象 当 ☐ ☐ 鋼材の員数照合がミルシート等（現物照合を含む）で確認されている。 ☐ ☐ 主要部材の板取は、主たる応力の方向と圧延方向と一致しており資料も整備されている。 ☐ ☐ 主要部材の切断は自動ガス切断で行っている。また、切断面の品質が規定を満足している。 ☐ ☐ 鋼材の切断面の表面あらさが規定値以下である。 ☐ ☐ 主要部材の自由縁が規定通り面取されている。 ☐ ☐ 主要部材の曲げ加工が規定通り実施されている。 ☐ ☐ 材片組合せ精度が規定値内にある。 ☐ ☐ 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ ☐ 溶接施工上の注意事項（仕様書等にある）が守られている。 ☐ ☐ 溶接施工試験について所定の手続きがなされ、判定基準を満足している。 ☐ ☐ 溶接検査が所定通り実施されており、内容が確認でき、欠陥がない。 ☐ ☐ 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。（重ね塗りの場合も含む） ☐ ☐ 素地調整の場合、第 1 種ケレン後 4 時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 ☐ ☐ 塗料の空缶管理が、写真等で確実に空であることが確認できる。 ☐ ☐ その他				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d		☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e
※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c								
①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。 ②評価値(%)＝該当評価項目数/対象評価項目数×100 ③対象評価項目数が2項目以下の場合はC評価とする。								

考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成・部分払) 土木検査用

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ.品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別図参照。		☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及びb に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	港湾構造物工事 (浚渫・海岸築造工事を含む)	対 該 象 当 [評価対象項目] 【共 通】 ☐ 滑り防止等環境保全に十分注意して施工している。 ☐ 既設構造物に影響がないよう十分検討して施工されている。 ☐ 航行船舶に影響がないよう十分検討して施工されている。 ☐ 材料等の品質に異常値が想定される場合、品質確認に必要な試験等が行われている。 ☐ 気象・海象を十分調査して施工されている。 ☐ 設計図書に定められた施工上の注意事項が守られている。 ☐ 作業船が十分管理下におかれ、統率されている。 その他（理由：			☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば・・・d	☐ 検査規程第5条第2項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第31条2項に基づく破壊検査を行った。 上記1項目でも該当あれば・・・e
		【浚渫・床掘関係】 ☐ 浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況等を考慮して、効率的作業が可能な作業船を選定している。 ☐ 土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定している。 ☐ 置換材の規格・品質が試験成績表等（現物照会を含む）で確認できる。 ☐ 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 ☐ 砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされている。 ☐ 土質改良を適切に行っている。 ☐ 土捨場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっている。 ☐ 土砂場に制約がなく、深堀しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋設も考慮し深く平坦に仕上がっている。 ☐ 土質に対して、適正な船舶、機械を使用し、周辺環境への影響を最小限に抑えている。（大型船による施工で、作業日数短縮等も含む） ☐ その他（理由：				
		【地盤改良関係】 ☐ 改良材料の管理記録が整理され、品質管理を適切に行っていることが記録で確認でき、設計図書の使用を満足している。 ☐ 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。 ☐ サンドドレーン・砕石ドレーン、サンドコンパクションパイル及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。 ☐ ペーパードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したペーパードレーンの頭部が保護され排水効果が維持されている。 ☐ その他（理由：				
		【基礎工関係】 ☐ 捨石、被覆及び根固め石は仕様書に規定された規格を満足している。 ☐ 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。 ☐ 捨石、被覆石等の石材は扁平細長でなく、風化凍壊の恐れのないものが使用されている。 ☐ 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されている。 ☐ マットが破損なく所定の幅で重ね合わされていることが写真記録等により確認できる。 ☐ マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 ☐ 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。 ☐ その他（理由：				
		【本体：杭及び矢板、控工関係】 ☐ 鋼材の員数照会がミルシート等（現物照会を含む）で確認されるている。 ☐ 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処理されている。 ☐ 腹起し材を全長にわたり既定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させている。 ☐ タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されている。 ☐ 杭、矢板及び鋼管に損傷及び補修痕がない。 ☐ 杭、矢板及び鋼管の打止めの施工管理が整備され、かつ記録が確認できる。 ☐ 溶接および切断の品質管理に関して設計図書の仕様を満足している。 ☐ その他（理由：				

次ページへ
 続く

考 査 項 目 別 運 用 表（完成・指定部分完成・部分払）土木検査用

検査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	II. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別図参照。					☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b 〃 に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	港湾構造物工事 (浚渫・海岸築造 工事を含む) の続き	対 該 象 当 【評価対象項目】 【本体：ケーソン据付、ブロック据付関係】 ☐ ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異ななく行われている。 ☐ ケーソン据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定の精度で行われている。 ☐ ケーソン据付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されている。 ☐ ケーソンえい軌に先立ち、気象・海象等を十分調査し、適切な時期を選定されている。 ☐ ケーソンえい軌に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じている。 ☐ ケーソン注入時の隔壁の水頭差が 1 m 以内になるように管理されている。 ☐ ケーソン仮置き、据付の時期について、設計図書を満足するよう実施されている。 ☐ 中詰において海上漏水がないように施工されている。 ☐ コンクリートブロック据付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、据付作業が所定作業の精度で行われている。 ☐ ブロック据付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されている ☐ その他（理由：） 【コンクリート関係】 ☐ 設計書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格（強度・w/c・最大骨材粒径・塩基総量等）が確認できる。 ☐ コンクリート打設時の必要な供試体を採用し、強度・スランプ・空気量が確認できる。 ☐ コンクリートの供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 ☐ 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固め時のバイブレーターの機種、養生方法等を適切に行っている。（寒中及び暑中コンクリート等を含む） ☐ 型枠、支保工の取り外し時のコンクリート強度が圧縮強度試験により管理されている。 ☐ 鉄筋（PC 鋼棒含む）の規格がミルシートで確認できる。 ☐ 鉄筋の引張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。 ☐ コンクリートの打設までに錆、泥、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 ☐ 鉄筋の加工・組立が適正であることが確認できる。 ☐ 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っている。 ☐ スペーサーの材質が適正であり、適切な配置で鉄筋のかぶりを確保している。 ☐ コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 ☐ プレベーム桁のプレフレクション管理が適切に行われている。 ☐ 装置（機器）のキャリブレーションが実施されている ☐ 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。 ☐ プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力の 1.7 倍以上であることが確認できる。 ☐ その他（理由：） 【裏込め関係】 ☐ 裏込めが既設構造物及び防砂目地板の損傷に注意して施工され、記録により確認できる。 ☐ 砂防シートの敷設において、破損及び所定の重ね合わせが記録により確認できる。 【付属工関係】 ☐ 付属工の施工上の注意事項（仕様書等による）が守られている。 ☐ 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。 ☐ その他（理由：） 【その他】 ☐ 工事期間中、1 日 1 回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 ☐ その他（理由：） ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b 〃 (ばらつきが少なく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e	

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。
比率(%)計算の値で評価する。
② 評価値（ ） ＝ 当該評価項目数 / 対象評価項目数 × 100
③ 対象評価項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	細 別	a	a 〃	b	b 〃	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足					☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
		☐ 下記の「評定対象項目」の 6 項目以上が該当	☐ 下記の「評定対象項目」の 5 項目が該当	☐ 下記の「評定対象項目」の 4 項目が該当	☐ 下記の「評定対象項目」の 3 項目が該当	☐ 下記の「評定対象項目」の 2 項目が該当		
	維持修繕工事	[評価対象項目] 【維持工事（清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等）】 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っている。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施している。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいる。 ☐ 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応している。 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： 【修繕工事（橋脚補強、耐震補強、落橋防止等）】 ☐ 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っている。 ☐ 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施している。 ☐ 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいる。 ☐ 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由： ☐ 理由：					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・・・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・・・ e

考 査 項 目 別 運 用 表（完成・指定部分完成・部分払）土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別図参照。					☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b´ に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	二次製品工事	対 該 象 当 【評価対象項目】 【 共 通 】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 ☐ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ☐ 土留め等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 ☐ その他（理由： 【擁壁類（補強土擁壁は除く）】 ☐ 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 ☐ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 材料の連結または、かみ合わせが適切である。 ☐ 端部における地山とのすりつけが適切である。 ☐ 丁張りを 2 重、3 重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 ☐ コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 ☐ その他（理由： 【用排水施設】 ☐ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ☐ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤も締固めが特に入念に行われている。 ☐ 呑み口、吐口、集水槽等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 ☐ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 ☐ 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 ☐ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている。 ☐ 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。 ☐ その他（理由： ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 （ばらつきが少なく、）該当項目が 9 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a （ばらつきが少なく、）該当項目が 8 0 % 以上 9 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ a´ （ばらつきが少なく、）該当項目が 7 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 以上 7 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b´ （ばらつきが少なく、）該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c ☐ クラックがある場合、進行性又は有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置を行っている。 上記該当あれば ・ ・ ・ c					☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e	

① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべきでない場合は空白のままとする。

比率(%)計算の値で評価する。

② 評価値（ %）＝当該評価項目数／対象評価項目数×100

③ 対象評価項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。

考 査 項 目 別 運 用 表 (完成・指定部分完成・部分払) 土木検査用

検査項目	細 別	a	a	b	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別図参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a及びbに該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	複合工事 (二次製品＋舗装)	対 該 象 当 【評価対象項目】 【共 通】 ☐ 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 ☐ 材料の品質規格証明書が整備されている。 ☐ JIS規格外品について、仕様書で規定する規格、品質を満足している。 ☐ 基礎地盤の整形、清掃、湧水処理等が適切に実施されていることが確認できる。 ☐ 二次製品の保管、吊り込み、据え付け等に十分注意を払っていることが確認できる。 ☐ 土留め等の仮設が設計図書に基づき適切に施工・管理されていることが確認できる。 ☐ その他（理由： 【擁壁類（補強土擁壁は除く）】 ☐ 胴込コンクリート、裏込材の充填が十分で空隙が生じていない。 ☐ 基礎コンクリート及び天端等の調整コンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 材料の連結または、かみ合わせが適切である。 ☐ 端部における地山とのすりつけが適切である。 ☐ 丁張りを2重、3重に設けるなど、法勾配、裏込め材の厚さの確保のため細心の注意を払っている。 ☐ コンクリート板擁壁工の施工にあたり、ソイルコンクリートの配合、練混ぜ、打込み、締固め及び養生が適切に行われている。 ☐ その他（理由： 【用排水施設】 ☐ 位置、方向、高さ、勾配等について前後の施設又は地形になじみよく施工されている。 ☐ 不等沈下防止に配慮して、基礎地盤も締固めが特に入念に行われている。 ☐ 呑み口、吐口、集水栓等の取り付けコンクリートにクラック等の欠陥がない。 ☐ 施設の流末は浸食、滞留等が生じないよう処理されている。 ☐ 不等沈下の発生がなく、基礎コンクリートの亀裂や継目部からの漏水も見られない。 ☐ 継目部の目地モルタルが適切に施工されている。 ☐ 製品周辺の盛土、埋戻土の施工にあたり、巻出し、転圧が適切に施工されている ☐ 製品の継目部には隙間、ズレがなく、適切に施工されている。 ☐ その他（理由： 【路床・路盤工関係】 ☐ 施工に先立ち、C B R 値を測定し、適正な舗装設計の基礎資料収集を行っている。 ☐ 路床及び路盤工のブルフローリングを行っている。 ☐ 路盤工の密度管理が適切に行われている。 ☐ 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工している。 ☐ 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工している。 ☐ 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工している。 ☐ 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンバ等の小型締固め機械により施工している。 ☐ その他（理由： ☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、eに該当しないもの。 上記該当あれば ・・・d ☐ 検査規程第5条第2項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第31条2項に基づく破壊検査を行った。 上記1項目でも該当あれば ・・・e						
	次ページへ 続く							

考 査 項 目 別 運 用 表（完成・指定部分完成・部分払）土木検査用

検査項目	細 別	a	a´	b	b´	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	Ⅱ. 品質	☐ 品質関係の試験結果が、規格値、試験基準を満足し、ばらつきが少ない。 ※ ばらつきの判断は別図参照。				☐ 品質が試験項目、試験基準及び規格値を満足し、a 及び b´ に該当しない。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を越えるものがあり、ばらつきが大きい。	☐ 品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足せず、品質が劣る。
	複合工事 (二次製品＋舗装) の続き	対 該 象 当 【アスファルト舗装工関係】 ☐ 設計図書に基づく混合物の配合設計及び試験練りが行われており、適切な混合物の規格が確認できる。 (アスファルト混合物の事前審査制度の適用工事は除く) ☐ 混合物の温度管理が、プラント出荷時・現場到着時・舗設時等で整理・記録されている。 ☐ 舗設後、直ちに供用する必要がある現場で、交通開放を適切に行っている。 ☐ 舗装の各層の継ぎ目が仕様書に定められた数値以上ずらしている。 ☐ 気象条件に適した混合物の運搬方法、舗設作業（締固め等）の配慮が行われている。 ☐ 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去している。 ☐ 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足している。 ☐ 密度管理が設計図書の仕様を満足している。 ☐ 乳剤の施工が正しく行われているか。 ☐ その他（理由： ） ※ 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目だけで評価する。 ※ (ばらつきがすくなく、) 該当項目が 8 0 % 以上 ・ ・ ・ ・ ・ a (ばらつきがすくなく、) 該当項目が 6 0 % 以上 8 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ b (ばらつきがすくなく、) 該当項目が 6 0 % 未満 ・ ・ ・ ・ ・ c				☐ 基準及び規格値等を満足しないもので、e に該当しないもの。 上記該当あれば ・ ・ ・ d ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値 (%) = () 評価数 / () 対象評価項目数 ④ なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は C 評価とする。	☐ 検査規程第 5 条第 2 項に基づき指示書により手直し等を命じた。 ☐ 契約書第 3 1 条 2 項に基づく破壊検査を行った。 上記 1 項目でも該当あれば ・ ・ ・ e	

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
Ⅲ. 出来ばえ	コンクリート 構造物 砂防構造物 トンネル工事	☐ コンクリート構造物の仕上り面の状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 5 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 4 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 3 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当 2 項目程度以下	・ ・ ・ ・ ・ d	
	土 工 事 (盛土・ 築堤工事等)	☐ 仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 天端及び端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 4 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 3 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 2 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当 1 項目程度以下	・ ・ ・ ・ ・ d	
	切土工事	☐ 規定された勾配が確保されている。 ☐ 法面の浮き石除去等、表面処理が適切に施工されている。 ☐ 法面勾配の変化部には干渉部等を設け、適切に施工されている。 ☐ 施工面の木根等が確実に除去し施工されている。 ☐ 施工面には滞水防止等の処理が適切に行われている。 ☐ 関係構造物等との取り合いが適切に行われている。 ☐ 残土等は適切に処理されている。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 7 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 6 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 5 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当 4 項目程度以下	・ ・ ・ ・ ・ d	
	護岸・根固・水制工事	☐ 通りがよい。 ☐ 材料のかみ合わせがよい、またはクラックがない。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 4 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 3 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 2 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当 1 項目程度以下	・ ・ ・ ・ ・ d	
	鋼橋工事 堰・水門等工事	☐ 表面に補修歴がない。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 溶接に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 4 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 3 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 2 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当 1 項目程度以下	・ ・ ・ ・ ・ d	
	地すべり防止 工事	☐ 地山との取り合いが良い。 ☐ 天端、端部の仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。			
			※ 該当 3 項目程度以上	・ ・ ・ ・ ・ a	
			該当 2 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ b	
			該当 1 項目程度	・ ・ ・ ・ ・ c	
			該当項目なし	・ ・ ・ ・ ・ d	

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

考査項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
	舗装工事	☐ 舗装の平坦性が良い ☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 雨水処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 5 項目程度以上 a 該当 4 項目程度 b 該当 3 項目程度 c 該当 2 項目程度以下 d			
	樹脂系滑り止め舗装工事	☐ 施工面が均一である ☐ 細部まできめ細やかな施工がなされている。 ☐ 接着状態がよい ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 3 項目程度以上 a 該当 2 項目程度 b 該当 1 項目程度 c 該当項目なし d			
	法面工事	☐ 通りが良い。 ☐ 植生、吹付け等の状態が均一である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 3 項目程度以上 a 該当 2 項目程度 b 該当 1 項目程度 c 該当項目なし d			
	基礎工工事 (地盤改良等を含む) 薬液注入工事	☐ 土工関係の仕上げが良い。 ☐ 通りが良い。 ☐ 端部、天端仕上げが良い。 ☐ 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 ※ 該当 3 項目程度以上 a 該当 2 項目程度 b 該当 1 項目程度 c 該当項目なし d			
	コンクリート橋工事	☐ コンクリート構造物の仕上り面の状態が良い。 ☐ コンクリート構造物の通りが良い。 ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 ☐ 支承部の仕上げが良い。 ☐ クラックがない。 ☐ 漏水がない。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 6 項目程度以上 a 該当 4 項目程度 b 該当 3 項目程度 c 該当 2 項目程度以下 d			
	塗装工事 (工場塗装を除く)	☐ 塗装の均一性が良い。 ☐ 細部まできめ細かな施工がされている。 ☐ 補修個所がない。 ☐ ケレンの施工状況が良好である。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 4 項目程度以上 a 該当 3 項目程度 b 該当 2 項目程度 c 該当 1 項目程度以下 d			
	公園施設工事	☐ 施設構造物の肌、通り、収まり等仕上げの状態が良い。 ☐ 施設の作動部が安全でかつ良好に作動する。 ☐ 施設構造物の安全面の配慮が良い。 ☐ 全体的な景観が良い。 ☐ 上記以外で他工種の項目が確認できる事項 ※ 該当 4 項目程度以上 a 該当 3 項目程度 b 該当 2 項目程度 c 該当 1 項目程度以下 d			

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	工 種	a	b	b	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。				他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
Ⅲ. 出来ばえ	植栽工事	☐ 樹木の活着状況が良い。 ☐ 配植（パランスや密度等）や樹木の向き等が適切に施工されている。 ☐ 支柱の取り付けが堅固で、きめ細かく施工されている。 ☐ 植栽地盤の仕上がり状態が良い。 ☐ 全体的な景観が良い。 ※ 該当 4 項目程度以上 a 該当 3 項目程度 b 該当 2 項目程度 c 該当 1 項目程度以下 d					
	防護柵(網)工事	☐ 通りが良い。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 部材表面に傷、錆がない。 ☐ 既設構造物とのすりつけ（取り合い）が良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 5 項目程度以上 a 該当 4 項目程度 b 該当 3 項目程度 c 該当 2 項目程度以下 d					
	標識工事	☐ 設置位置に配慮がある。 ☐ 標識の向き、角度、支柱の通りが良い。 ☐ 標識板、支柱に変色がない。 ☐ 支柱基礎の埋め戻し等が入念に施工されている。 ☐ 全体的な取扱いがしやすい。 ※ 該当 4 項目程度以上 a 該当 3 項目程度 b 該当 2 項目程度 c 該当 1 項目程度以下 d					
	区画線工事	☐ 塗料の塗布が均一である。 ☐ 視認性が良い。 ☐ 接着状態が良い。 ☐ 施工前の清掃が入念に実施されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 4 項目程度以上 a 該当 3 項目程度 b 該当 2 項目程度 c 該当 1 項目程度以下 d					
	上水道工事 (配水管、給水管、配水補修管等工事)	☐ 弁、栓及び鉄蓋の傾き、ガタツキがなく路面とのすりつけが良い。 ☐ 完工図、日報等が正確である。 ☐ 埋め戻しが入念に施工されている。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 漏水が無く通水状態が良い。 ☐ 弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 6 項目程度以上 a 該当 5 項目程度 b 該当 4 項目程度 c 該当 3 項目程度以下 d					
	上水道工事 (水道管添架工事、独立橋)	☐ 弁、栓及び鉄蓋の傾き、ガタツキがなく路面とのすりつけが良い。 ☐ 完工図、日報等が正確である。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 接合個所に均一性がある。 ☐ 塗装に均一性がある。 ☐ 漏水が無く通水状態が良い。 ☐ 弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されている。 ☐ 全体的な美観が良い。 ※ 該当 7 項目程度以上 a 該当 6 項目程度 b 該当 5 項目程度 c 該当 4 項目程度以下 d					

考 査 項 目 別 運 用 表(完成・指定部分完成・部分払)土木検査用

検査項目	工 種	a	b	b	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。				他の事項に該当しない	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
	上水道工事 (弁室等築造工事、管工含む)	☐ 弁、栓及び鉄蓋の傾き、ガタツキがなく路面とのすりつけが良い。 ☐ 完工図、日報等が正確である。 ☐ 構造物に影響を与えるクラックがない。 ☐ 埋め戻しが入念に施工されている。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 漏水が無く通水状態が良い。 ☐ 弁、栓類のカラー鉄蓋及び内部が清掃されている。 ☐ 全体的な美観が良い。				※ 該当 7 項目程度以上 a 該当 6 項目程度 b 該当 5 項目程度 c 該当 4 項目程度以下 d	
	下水道工事 管更正工事	☐ 通りが良い。 ☐ 仕上げが良い。 ☐ 漏水がない。 ☐ 材料のかみ合わせが良い。 ☐ 傷やクラックがない。 ☐ 端部処理が良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				※ 該当 6 項目程度以上 a 該当 5 項目程度 b 該当 4 項目程度 c 該当 3 項目程度以下 d	
	電線共同溝工事	☐ 歩道及び車道の舗装（含、仮復旧舗装）の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保されている ☐ 管路の導通性が良い ☐ 管口の仕上げが良い ☐ プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。 ☐ 施工管理記録などから、不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 全体的な美観が良い。				※ 該当 5 項目程度以上 a 該当 4 項目程度 b 該当 3 項目程度 c 該当 2 項目程度以下 d	
	維持修繕工事	☐ 小構造物にも細心の注意が払われている。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ 既設構造物とのすりつけが良い。 ☐ 全体的な美観が良い。				※ 該当 3 項目程度以上 a 該当 2 項目程度 b 該当 1 項目程度 c 該当項目なし d	

考 査 項 目 別 運 用 表（完成・指定部分完成・部分払）土木検査用

検査項目	工 種	a	b	c	d
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ. 出来ばえ		仕上げがきめ細かく、全体的に美観が良い。		他の事項に該当しない場合	仕上げが悪く、全体的に美観が悪い
	港湾構造物工事 (浚渫・海岸築造 工事を含む)	☐ 通りが良い。 ☐ 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 ☐ 構造物の表面及び端部の仕上げが良い。 ☐ きめ細かな施工がなされている。 ☐ クラックがない。（コンクリート工事が含まれる場合） ☐ 既定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている ☐ 浚渫及び盛り上げ等の土砂が適切に処理されている ☐ 全体的な美観が良い。	※ 該当 6 項目程度以上 ・ ・ ・ ・ ・ a 該当 4 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ b 該当 3 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ c 該当 2 項目程度以下 ・ ・ ・ ・ ・ d		
	二次製品工事	☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い ☐ 傷やクラックがない ☐ 漏水がない ☐ 土工関係の仕上げが良い ☐ 全体的な美観が良い。	※ 該当 6 項目程度以上 ・ ・ ・ ・ ・ a 該当 4 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ b 該当 3 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ c 該当 2 項目程度以下 ・ ・ ・ ・ ・ d		
	複合工事 (二次製品＋ 舗装)	☐ 構造物の通りが良い。 ☐ 材料のかみ合わせが良い ☐ 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い ☐ 傷やクラックがない ☐ 漏水がない ☐ 土工関係の仕上げが良く、構造物へのすりつけ等が良い。 ☐ 舗装の平坦性が良い ☐ 雨水処理が良い ☐ 全体的な美観が良い。	※ 該当 6 項目程度以上 ・ ・ ・ ・ ・ a 該当 4 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ b 該当 3 項目程度 ・ ・ ・ ・ ・ c 該当 2 項目程度以下 ・ ・ ・ ・ ・ d		